



# 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

## 第二期中期計画

(付・第二期中期目標)

— 保健・医療・福祉の未来を創造する —



令和6年4月

## 目 次

I	中期計画の策定にあたって	1
II	県立保健福祉大学をめぐる環境の変化	2
III	県立保健福祉大学を支える基本理念	5
IV	改革戦略—「深化」と「拡張」	6
V	県立保健福祉大学が目指す方向性	7
VI	県立保健福祉大学のキャンパスの機能の強化と連携	8
VII	第二期中期計画の KEY となる取組み	9
VIII	第二期中期計画に先行した取組み	10
	第二期中期計画	12
	第二期中期目標	34







## 2 教育環境の変化 — 大学間競争の激化と学修者本位の教育への転換 —

大学の数は、1991年の514校から2020年には795校に増加しています。その中で、看護系の大学は、医療福祉従事者へのニーズの増大を反映して、1991年の11校から2020年は274校に増加し、入学定員も558人から24,878人と大幅に増加しました。

その一方で、大学進学者は2017年の63万人から、2040年には50.6万人と大幅な減少が見込まれており、学生獲得に向けた大学間競争の一層の激化が見込まれています。大学の中には、すでに閉校を決めた学校も出始めており、本学としても、危機感を共有しながら特色ある大学づくりを進めることが必須となっています。

こうした中で、中央教育審議会では2018年11月に答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」において高等教育機関の将来像を示しました。答申では、大学を始めとした高等教育機関では、我が国のみならず世界が抱える課題に教育と研究を通じて真摯に向き合い、新たな社会・経済システム等の提案をしていくこと、その成果を社会に還元することを通じて、社会からの評価と支援を得るという好循環を形成することにより、「知識の共通基盤」から更に進んで「知と人材の集積拠点」としての機能を継続的に発展させることが重要であるとされています。

また、予測困難な時代の中で、変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考をもって社会を改善していく人材が必要とされており、大学は、「何を教えるのか」という供給者目線から、「何を学び、身に付けることができるのか」という学修者目線に基づく「学修者本位の教育」に転換することが示されています。

### 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】

平成30年11月26日  
中央教育審議会

---

#### I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 …学修者本位の教育への転換…

●必要とされる人材像と高等教育が目指すべき姿

<p>予断不可能な時代を生きた人材像</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 普遍的な知識・理解と汎用の技能を文理横断的に身に付けていく</li> <li>● 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材</li> </ul>	<p>学修者本位の教育への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「何を学び、身に付けることができたのか」十数万人の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)</li> <li>● 学修者が生涯学び続けられるための多様な柔軟な仕組みと流動性</li> </ul>
---	---

#### ●高等教育と社会の関係

<p>「知識の共通基盤」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元</li> </ul>	<p>研究力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様で空想した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与</li> </ul>
<p>産業界との協働・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング</li> </ul>	<p>地域への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「個人の強み強みを発する生活環境を提供できる社会」に貢献</li> </ul>

---

#### II. 教育研究体制 …多様性と柔軟性の確保…

<p><b>多様な学生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換</li> <li>→リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開</li> </ul>	<p><b>多様な教員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討</li> <li>→教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、奨励評価等)</li> </ul>	<p><b>多様で柔軟な教育プログラム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成</li> <li>→学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進</li> </ul>	<p><b>多様性を受け止める柔軟なガバナンス等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討</li> <li>→国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・選抜を統合する早期の経営判断を促す指導、国公私立の特長を組み合わせた連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の登用</li> </ul>
---	---	---	---

#### III. 教育の質の保証と情報公表 …「学び」の質保証の再構築…

<p>● 全学的な教学マネジメントの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→各大学の教学面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成</li> </ul>	<p>● 学修成果の可視化と情報公表の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 学位や学位の取得状況、学生の成長実績・満足度、学修に対する意欲等の情報</li> <li>→ 教育成果や大学教育の質に関する情報(志願・公表の義務付け)</li> <li>→ 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一元化</li> </ul>
--	---

---

#### V. 各高等教育機関の役割等 …多様な機関による多様な教育の提供…

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院)における特有の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

#### IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 …あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」…

<p>高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現</li> <li>● 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価</li> </ul> <p>【参考】2040年の推計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>18歳人口：120万人(2017) → 80万人(現在の74%の規模)</li> <li>大学進学者数：63万人(2017) → 51万人(現在の80%の規模)</li> </ul>	<p>地域における高等教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築</li> </ul> <p>国公私役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し高等教育の発展に国公私全体で取り組む</li> <li>● 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討</li> </ul>
--	--

---

#### VI. 高等教育を支える投資 …コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充…

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果を受容することを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育：研究コストの可視化</li> <li>● 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公的支援も含めた社会の負担への理解を促進</li> <li>● 必要な投資を得られる機運の醸成</li> </ul>
--	---

- 3 -

### 3 保健・医療・福祉分野におけるニーズの変化 — サービスの高度化・複雑化 —

超高齢社会の進展とともに、保健・医療・福祉の分野では、生活機能の維持改善を支援する人材への量的なニーズが高まっています。また、サービスの個別化が進んだことで、一人ひとりに寄り添った形で自立を支えることのできる専門性と総合力を備えた人材に対する質的なニーズも高まってきました。

一方、ライフスタイルを重視する価値観が人々に浸透するようになり、健康への関心が一層高まることで、保健・医療・福祉の分野でも生活の質を高める様々なサービスがビジネスとして提供されるようになりました。このため、新たなサービスを創出するイノベーターや、多様なサービスに幅広く対応できる専門人材が求められるようになっていきます。



### 4 人材育成をめぐる変化 — 研究開発力、コンピテンシー、リスクリング —

人生 100 歳時代を迎え、人々の生き方や働き方が大きく変わっています。また、世界的な気候変動や感染症への対応など社会の中で多くの課題が生じています。そのため、基礎となる科学の探求も含めた「研究開発力」が大変重要になっています。

さらに、社会の変化や人口減少による人材不足が課題となる中で、環境変化に適応し、少ない人数で生産性を向上させるため、一人ひとりの行動の質を高めることが不可欠になっています。このため、個人の行動の基になる価値観や思考・性格などの要素である「行動特性＝コンピテンシー」が重要視されるようになりました。

加えて、変化に対応した新たなスキルの獲得や、人生において新たな価値を求めていくための学び直しなど、「リスクリング」が人材育成のテーマになっています。



### Ⅲ 県立保健福祉大学を支える基本理念

「ヒューマンサービス」は、対象となる「その人」が「その人」らしく生きられるように、専門職同士が連携して、誰もが大切にされる社会をめざし、人々とともに幸福を追求していこうとする考え方です。（※別添1参照）

県立保健福祉大学は、ヒューマンサービスを実践できる人材を育成することを創立の原点としています。そして、「保健・医療・福祉の連携と総合化」「生涯にわたる継続教育の重視」「地域社会への貢献」の三つの基本理念のもと、保健・医療・福祉分野における総合的人材養成の拠点として、これまでの20年間に7千人を超える人材を地域社会に送り出してきました。今後は、こうした取組みを深めていくとともに、保健・医療・福祉にイノベーションを起こす人材の育成や研究活動を通じて、ヒューマンサービスにおける新たな価値の創造にも取り組んでいきます。

#### 《3つの基本理念》

##### 1 保健・医療・福祉の連携と総合化

県立保健福祉大学では、高い倫理観、多様性を認め合える寛容の精神、人権意識を根底に持ち、深い洞察力、鋭い感性を備えてヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる幅広い知識・技術が修得できる教育を行い、専門分化された縦割りの人材育成ではなく、総合的な幅広い知識と技術を身につけ、トータルなサービスのできる人材の育成を目指します。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できるしっかりとした基礎教育を身につけるとともに、新たな知識を活用し、応用し、地域社会の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持って、保健・医療・福祉にイノベーションを起こす人材を育成します。

##### 2 生涯にわたる継続教育の重視

医療技術の高度化・専門化、保健・医療・福祉サービスの連携・総合化が求められる中で、専門性の向上のみならず関連領域に関する幅広い知識・技術の修得などに関するニーズの高まりとともに、時代の変化に応じた継続教育はますます必要になってきています。

こうした、在職者等のニーズにも応え、保健・医療・福祉を担う人材の資質の向上と充実を図るため、県立保健福祉大学では、専門職としての基礎教育のうえに、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応できる在職者を育成するための継続教育を行います。

##### 3 地域社会への貢献

県立保健福祉大学では、常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとコミュニティ形成の一翼を担う開かれた大学を目指します。



#### IV 改革戦略—「深化」と「拡張」

保健・医療・福祉の人材育成に向けては、「深化」と「拡張」という大きく2つの流れがあります。

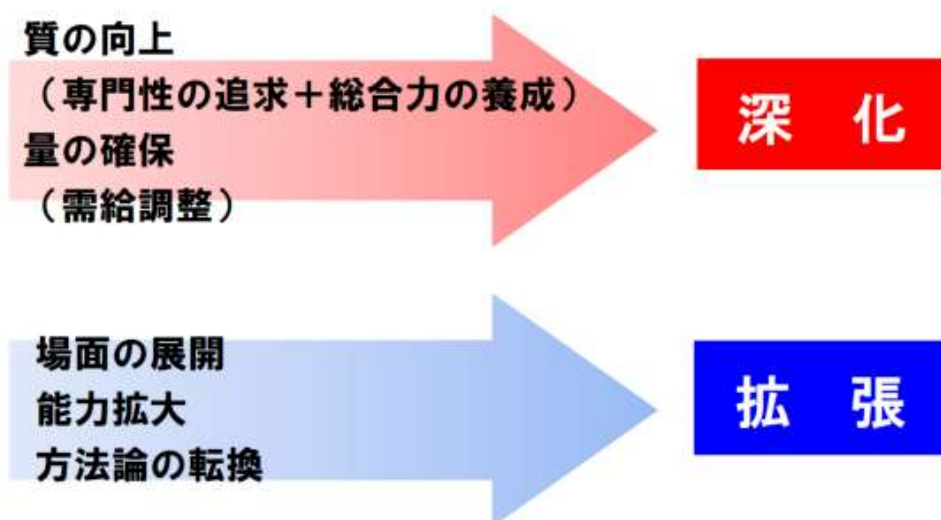
まず「深化」については、専門人材の育成に向けて基本となる取組みをこれまで以上に深めていくことであり、「質の向上」と「量の確保」の2要素から成っています。「質の向上」については、専門分野における高度な能力とは別に、生活者や要支援者の多様な心身の養成に初動で包括的に対応できる能力が求められるようになりました。また、「量の確保」については、超高齢社会の進展などを通じて拡大する需要に対応することが求められています。

一方「拡張」については、時代の変化を見据えた新たな取組みであり、3つの要素から成っています。一つは「場面の展開」で、医療現場ではない健康生活、健康関連ビジネス、データ収集に基づく研究や調査、コミュニティサービスなどに専門人材の活躍の場が広がっており、場合によっては起業が必要になることもあります。

二つ目は「能力拡大」で、専門分野の知識や経験をもとにした経営やデータ処理、食品・栄養や運動の知識、コーディネート能力、地域サービスや子どもへの対応など多様な能力に広がっています。

三つめは「方法論の転換」で、これまで保健・医療・福祉の分野が基盤としてきた公衆衛生や公的保険（公的給付）などの公助だけではなく、市場による収益化を念頭に置いたビジネスモデルに広がっていることです。

県立保健福祉大学では、専門人材の育成をめぐる変化の潮流を的確に見極め、目指す方向性を定めていきます。





## V 県立保健福祉大学が目指す方向性

県立保健福祉大学は、3つの基本理念を踏まえつつ、大学の強みを最大限に活かすことで、変化に的確に対応していきます。そのためにも、次のような方向性で今後の取組みを進め、県立大学として県民に貢献する役割を強化します。また、世代や地域の壁を超えて大学としての存在感を示していくことで、保健・医療・福祉の分野で全国トップレベルの大学を目指していきます。

### 1 大学のミッションの着実な継承 — ヒューマンサービスの実践 —

深化

拡張

保健・医療・福祉の現場では、専門職同士が連携し、「その人」が「その人」らしく生きられるための支援を行うヒューマンサービスの実践が求められています。

県立保健福祉大学は、専門職に求められる知識や技能を培うとともに、それぞれの専門領域の相互理解を深める総合的な教育を行い、ヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。また、ヒューマンサービスを担う人材にとって、大学が「人生のベースキャンプ＝学び直しの拠点」に位置づけられるよう大学の機能を高めるとともに、人材の実践的な交流の場づくりを進めます。さらに、ヒューマンサービスの実践に向けて、組織的かつ科学的なアプローチができるよう、ヒューマンサービス学会等を通じた一層の連携促進に取り組みます。

### 2 より質の高い専門性と総合力を備えたリーダーやコーディネーターの育成

深化

これからの保健・医療・福祉を担う人材は、一人ひとりの多様なニーズに柔軟に対応しながら、環境の変化に的確に対応し、高度化する技術を存分に使いこなすことが求められています。そして、こうした現場で働く多様な人材が十分にその力を発揮していくためには、サービスの受け手に寄り添いながら、マンパワーを十分に引き出すことのできるリーダーやコーディネーターの存在が不可欠になります。

県立保健福祉大学は、より高い専門性と総合力を備えたリーダーやコーディネーターを育成し、専門人材の力を最大化することで、人生100歳時代の望ましい専門人材のあり方に向けた基盤づくりを進めます。

### 3 社会の新たな価値を創り出すことのできる人材の育成

拡張

人口構造は、働く世代が高齢者を支える19世紀型から、すべての世代が生き生きと活躍する21世紀型に転換しています。

また、AIやIoTなど革新的なデジタル革命により、シンギュラリティ（技術的特異点＝社会の変化が人間の知能の想定を超える時代）や、狩猟社会・農耕社会・工業社会・情報社会に続くSociety5.0の到来が提唱されています。

人口構造が大きく転換し、人々のライフスタイルの変化や、専門人材の需要と供給のミスマッチなども生じていますが、科学技術の新たな展開により、それらを支え、補完するような新たなサービスも次々に生まれています。

県立保健福祉大学は、保健・医療・福祉にイノベーションを継続的に生み出し、社会の新たな価値を創り出すことのできる人材の育成に向けて、専門職の活躍の領域を拡げていくとともに、幅広い年代層を対象とした起業家マインドの育成に取り組みます。

#### 4 社会の課題に的確に対応した研究力や政策提案力の醸成

急速な高齢化の進展や、地球規模の気候変動、感染症や自然災害への対応など、社会の課題は多岐に広がり、国や地方自治体など行政の役割が大きくなっています。一方で、行政の持つリソースには限界があり、科学的なエビデンスに基づいた政策立案を行うための専門人材も十分ではありません。このため、専門分野ごとの教育・研究機能を持つ大学には、こうした課題に対応した処方箋を示す役割が大きく期待されています。

県立保健福祉大学は、県立大学として県民に対して成果をフィードバックするために、保健・医療・福祉の分野における実証的な研究やイノベーティブな研究により政策提案力を強化します。

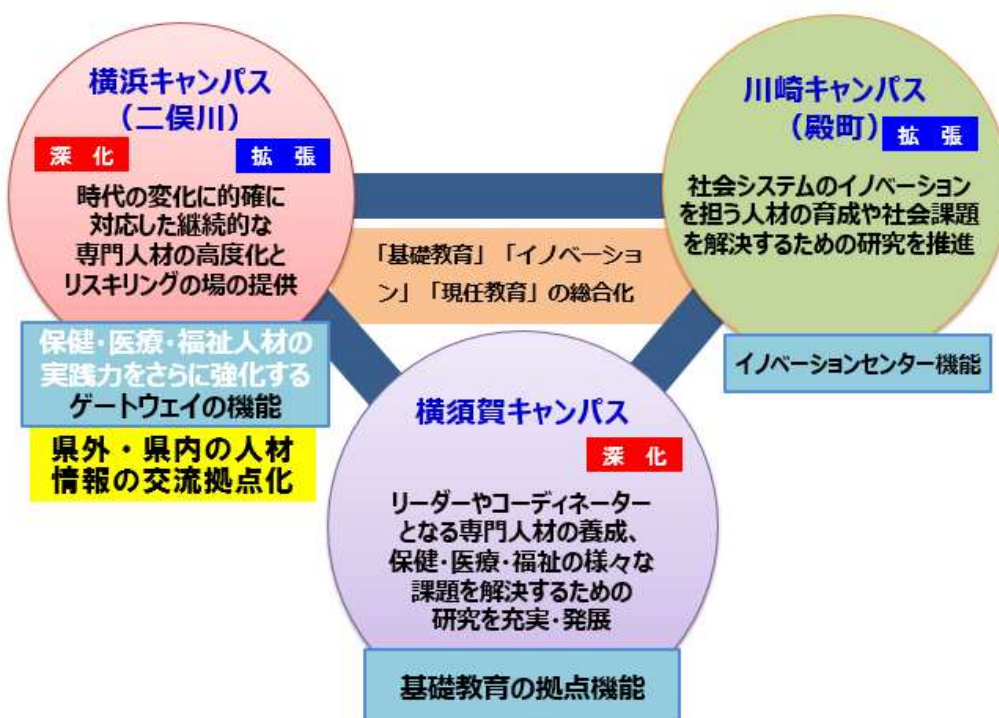
### VI 県立保健福祉大学のキャンパスの機能の強化と連携

県立保健福祉大学には、横須賀・川崎・横浜の3つのキャンパスがありますが、それぞれが異なる機能を担っています。

横須賀キャンパスでは、保健福祉学部及び保健福祉学研究科において、リーダーやコーディネーターとなる専門人材の養成や、保健・医療・福祉の様々な課題を解決するための研究を充実・発展させており、基礎教育の拠点機能を持っています。

川崎キャンパスでは、ヘルスイノベーション研究科やイノベーション政策研究センターにおいて、社会システムのイノベーションを担う人材の育成や社会課題を解決するための研究を推進しており、イノベーションセンター機能を持っています。

さらに、横浜キャンパスでは、実践教育センターにおいて、現在、現任教育として、時代の変化に的確に対応した継続的な専門人材の高度化を図っています。



今後は、リスキリングの重要性が高まる中で、大学等と連携しながらニーズに対応したカリキュラムの提供や専門分野を跨いだ教育の充実を図るとともに、横浜キャンパスを県外・県内の人材や情報の交流拠点として位置づけ、保健・医療・福祉人材の実践力をさらに強化するゲートウェイとしての役割を総合的に果たします。

県立保健福祉大学が保健・医療・福祉分野の人材育成における未来像を創造していくためには、こうした横須賀キャンパス、川崎キャンパス、横浜キャンパスそれぞれが持つ機能の一層の強化を図るとともに、3つのキャンパスの連携を強化することで、大学の機能（基礎教育、イノベーション、現任教育）の総合化を図っていく必要があります。

## Ⅶ 第二期中期計画の KEY となる取組み

第二期中期計画では、県から示された中期目標の体系に沿って 21 の項目を掲げています。このうち、目指すべき方向性に沿って中核的に推進する取組みを、大学の教育・研究機能と、横浜キャンパスを中心に今後検討を進める新たな機能のそれぞれについて整理しました。

## 教育 「学修者目線」への転換による学修者本位の教育を実現します。



学生の主体的な学修を促す教学マネジメントの推進

データに基づき効果的な教育を進める  
教学 I R の導入



保健・医療・福祉の分野におけるデータ活用スキルの向上

## 研究 ヒューマンサービスの実践や、県や市町村の課題解決につながる研究に取り組みます。



一人ひとりに寄り添った対人援助の研究

行政と連携したデータ活用による健康づくり



早期の感染症対策のための下水の研究

# 新たな機能 専門人材の実践力をさらに強化するゲートウェイの役割を果たします。



## 《横浜キャンパスの目指す姿》

### 横浜キャンパスにおける大学機能の融合

#### リスキリング支援機能

時代の変化に応じた多様なスキルを習得

専門職教育の拡充による専門人材の能力向上機能  
よりハイレベルな専門スキルを習得

#### 生涯ベースの回遊機能

大学と社会をひとが循環し新しいスキルを習得

#### 人材のネットワーク形成機能

人と情報が集い連携を促進

#### 産官学の交流連携機能

新たな社会システムと技術の創発による  
ヒューマンサービスの深化と拡張を促進

## Ⅷ 第二期中期計画に先行した取組み

県立保健福祉大学では、2022年12月の創立20年を契機として、次の20年を見据えた新たな取組みをスタートさせました。これらは第二期中期計画に先行して進めるもので、計画の実現を図るうえでも重要な取組みとなります。

### 項目6

## 図書館ラーニングコモンズ

学生・教員の学習・交流の場



### 項目7

## アドミッションセンター

優秀な人材の確保

入試分析予測  
制度の評価提案  
優秀な学生を確保  
する効果的な選抜  
方法の分析・検討

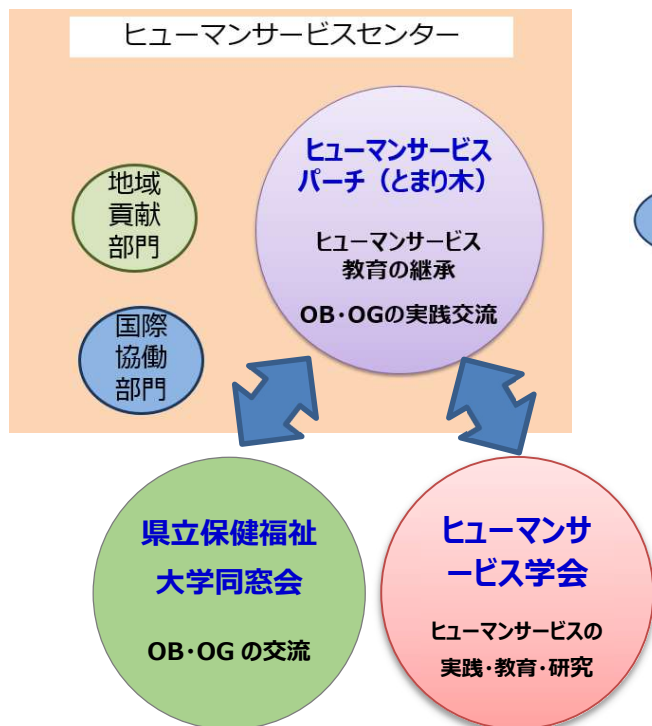
入試広報  
効果的な広報によ  
る大学の魅力の  
伝達





## ヒューマンサービスセンター

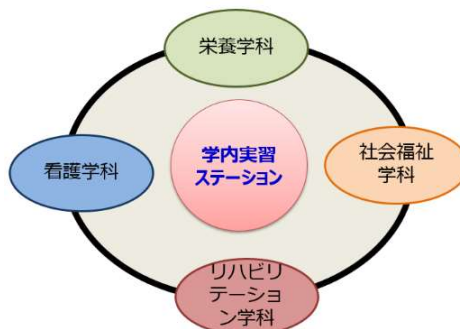
3つの枠組みが連携してヒューマンサービスのさらなる発展を目指す



## 学内実習ステーション

地域の新たな価値の創造

- ・地域住民の協力による、大学独自の持続可能な実習体制の構築



# 第二期中期計画

---

## 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学第二期中期計画

### 前文

神奈川県立保健福祉大学(以下「大学」という。)は、平成15年4月の開学以来、「ヒューマンサービス※」をミッションとして、「保健・医療・福祉の連携と総合化」「生涯にわたる継続教育の重視」「地域社会への貢献」の三つの基本理念のもと、保健・医療・福祉分野における総合的人材養成の拠点として、これまでの20年間に7千人を超える人材を地域社会に送り出してきた。こうした大学の建学理念は、大学での学びを通じて卒業生に深く浸透しているだけでなく、地域社会においても高く評価されていると受け止めている。

これまで、大学は、保健・医療・福祉に関わる広い理解をもって、それぞれの分野の連携・協力を進めることのできる高度専門職業人の育成を目指し、平成19年には、保健福祉学研究科(修士課程)を設置し、平成29年には、ヒューマンサービスの実践を学際的に探究するために、同研究科に後期課程(博士課程)を設置した。

また、平成31年には、ヒューマンサービスというミッションを基軸に、イノベーションを担う人材の育成を目指して、ヘルスイノベーション研究科(修士課程)を設置し、令和3年には、科学的根拠に基づくアプローチを一層深化させるため、博士課程を設置した。

一方、開学から20年が経過する中で、急速な高齢化の進展や少子化などに伴う社会システムの変化、持続可能な社会づくりに向けたSDGsの推進、保健・医療・福祉に関わるサービスの高度化・複雑化、さらには感染症への対応など、大学運営を取り巻く環境は大きく変化している。そして、18歳人口の減少に伴う大学間競争の中にあつて、大学には、持続可能性に配慮しつつ、社会の変化に柔軟に対応できる人材や、新たな社会の価値を創り出すことのできる人材を輩出していくことが求められている。

このような課題に対応するためには、横須賀・川崎・横浜の3つのキャンパスがそれぞれの機能を活かしながら連携を強化し、県立大学として県民に貢献する役割を積極的に果たしていかなければならない。

このため、横須賀キャンパスにおいて、ヒューマンサービスというミッションをもった、リーダーやコーディネーターとなる専門人材の養成を基本に、ヒューマンサービスに関わる様々な課題を解決するための研究を充実・発展させていく。また、川崎キャンパスにおいて、神奈川県や関係機関等との連携により、保健・医療・福祉に関連した社会システムのイノベーションを担う高度な専門人材の育成や社会課題を解決するための研究にも一層の力を注いでいく。さらに、横浜キャンパスにおいて、人材の専門性を高めるとともに、時代の変化に的確に対応した継続的なリスキリングの場を提供し、保健・医療・福祉人材の実践力をさらに強化するゲートウェイとしての機能を高めていく。

大学は令和4年に創立20年を迎えた。この第二期中期計画は、これまで大学が積み重ねてきた実績を基盤に、今後も県立大学としての役割を果たしていくため、長期的な展望も念頭に置きながら、県から指示された令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間ににおける第二期中期目標に基づき、その目標を達成するため策定する。

※ 別添1「ヒューマンサービスについて」参照

## 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置

#### (1) 人材の育成に関する取組み

### 【1】 専門力と総合力を備えた保健・医療・福祉人材の育成（学部）

学部教育では、保健・医療・福祉の分野における県立の四年制大学としての意義を踏まえ、多領域が連携する専門職教育により、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域において活躍できる人材を育成することで、質の高い専門性と総合力を備えたリーダーやコーディネーターを地域社会に送り出す。

#### 評価指標

- 1- (1) 卒業時の学生満足度調査で、大学教育を通じて DP に定める資質・能力を身に着けることができたとの評価 80%
- 1- (2) 日本看護学教育評価機構(JABNE)による看護学教育プログラム評価を受審し適合  
一般社団法人リハビリテーション教育評価機構(JCORE)の認証評価を受審し、最高ランクのS評価に適合  
世界作業療法士連盟(WFOT)の認定校の審査を受審し認定
- 1- (3) 就職希望者就職率(学部) 100%
- 1- (4) 国家試験合格率 看護師 100%、保健師 100%  
管理栄養士 100%、社会福祉士 75%、精神保健福祉士 100%、理学療法士 100%、作業療法士 100%



## 【2】 保健・医療・福祉分野における質の高い専門人材の育成 (保健福祉学研究科)

保健福祉学研究科では、自立して研究に取り組む能力、また、専門的知識や科学的根拠をもって他職種と連携し、実践現場に変革を起こす能力を修得するための教育を行う。さらに、より高度で質の高いリーダーとなる人材を養成するため、公衆衛生看護(保健師)実践コース(仮称)及び慢性疾患看護専門看護師(CNS)コース(仮称)の設置に向けた検討、養護教諭・栄養教諭の専修免許取得のための改正したカリキュラムを運用するとともに、子ども家庭福祉など社会的要請の高い人材の育成について学部教育と連動させた検討を行う。

なお、大学院全体で、9月期修了の導入を検討する。

### 評価指標

- 2- (1) 公衆衛生看護(保健師)実践コース(仮称)の設置に向けた検討  
慢性疾患看護専門看護師(CNS)コース(仮称)を令和8年度開講に向けて検討  
養護教諭・栄養教諭の専修免許取得カリキュラムを、令和6年度に認可申請し、令和7年度より運用
- 2- (2) 国家試験合格率 助産師 100%
- 2- (3) 大学院修了時調査でリーダー資質が向上したとの評価 80%
- 2- (4) 子ども家庭福祉に係る人材育成の検討

### 【3】 新たな価値を創造するイノベーション人材の育成 (ヘルスイノベーション研究科)

ヘルスイノベーション研究科(SHI)では、公衆衛生学を基盤とした専門人材教育により、イノベーションを担うマインドをもって、社会的課題の解決にあたる人材を育成する。また、社会の変化を先取りし、実践につなげるアントレプレナーシップ教育、社会の新たなルールづくりを学ぶレギュラトリーサイエンス(※1)や県の行政課題に対応した政策立案・提言スキルを醸成する科目の一層の充実・強化に取り組むとともに、全学レベルでSHIの教育研究活動を共有できるための仕組みづくりを進める。

#### 評価指標

- 2-(3) 大学院修了時調査でリーダー資質が向上したとの評価 80%(再掲)
- 3-(1) 公衆衛生学を基盤にイノベーションマインドを醸成する科目について、中間評価までに科目の新設及びカリキュラムの改編を実施し、充実・強化を図る

---

※1 レギュラトリーサイエンス 科学技術の成果を人と社会に役立てることを目的に、根拠に基づいた確かな予測、評価、判断を行い、科学技術の成果を人と社会との調和の上で最も望ましい姿に調整するための科学。

## 【4】 専門人材のさらなる能力高度化とリスキリングを支えるフィールドの構築 (横浜キャンパス)

実践教育センターでは、社会環境の変化により専門人材のリスキリング(※1)の重要性が高まる中で、大学等と連携しながら、ニーズに対応したカリキュラムの提供や、専門分野を跨いだ教育の充実を図る。また、大学院と連携した科目履修生制度の検討やオンラインの活用など学びやすさを重視した取組みを進めるとともに、学びの成果を評価する仕組みづくりを検討する。

さらに、人生100年時代が進展する中で、保健・医療・福祉人材の実践力をさらに強化するゲートウェイ(※2)としての役割を総合的に果たすため、大学全体の総合的取組みとして横浜キャンパスのさらなる活用について検討する。

### 評価指標

- 4- (1) 時代の要請に適合した課程や研修の実施
- 4- (2) 学びの成果を評価する仕組みづくりを検討し、令和7年度より運用
- 4- (3) 横浜キャンパスのさらなる活用について検討

---

※1 リスキリング 新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること。

※2 ゲートウェイ 入口、玄関、異なる分野・言語・規格などを連携させる拠点。ここでは、保健・医療・福祉の専門人材が、世代や地域の壁を超えて集い学ぶことのできる、人と情報の拠点を意味する。

## (2) 教育内容等

### 【5】 「学修者目線」への転換による学修者本位の教育の推進

ヒューマンサービス教育の継承・質の向上を図るとともに、保健・医療・福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。

また、学生の主体的な学修を促す教学マネジメント(※1)の実施に向け、本学に適した導入の手法を検討し、必要な環境整備を図るとともに、ディプロマポリシーに沿って学生が自分自身の成長を確認し、充実した学びにつなげるための仕組みづくりを行う。

さらに、デジタル化の流れを踏まえ、学生のデータ活用スキルを向上させるとともに、教育研究の質の向上に向け、最新の機器等の計画的な導入・更新を含めたデジタル技術の積極的導入を図る。

#### 評価指標

- 1-(1) 卒業時の学生満足度調査で、大学教育を通じてDPに定める資質・能力を身に着けることができたとの評価 80% (再掲)
- 5-(1) 授業評価で5段階中4以上の評価 80%
- 5-(2) 学修成果の可視化について、学部において既存データのリスト化や共有を図り、令和8年度のポートフォリオ(※3)の導入を目指す

※1 教学マネジメント 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営。その確立に当たっては、学長のリーダーシップの下で、①三つの方針(※2)に基づく体系的で組織的な教育を展開し、学位を与える課程(プログラム)共通の考え方や尺度に則って成果の点検・評価を行うという、教育及び学修の質の向上に向けた不断の改善に取り組むこと、②学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用すること、の2つが必要であるとされている。

※2 三つの方針 卒業認定・学位授与の方針(DP:ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施の方針(CP:カリキュラムポリシー)、入学者受入れの方針(AP:アドミッションポリシー)の総称。

※3 ポートフォリオ 学生が自分の学習過程や各種の学習成果を収集・記録するため、又は教員が自らの授業や指導といった教育面あるいは研究、サービス活動という教員個人の業績を記録するために作成する文書。



### (3) 教育の実施体制の整備

## 【6】 ひとの力を高める教育基盤づくり

教育効果が最大限に発揮できるよう適切な教員の配置を行うとともに、より優れた教員の確保に努める。現場の生の情報を学生に提供するため、第一線で活躍している実践者等を活用する。

また、専門職の養成という大学の特色や教員ニーズ、社会環境の変化を踏まえたFD(※1)講習会を定期的実施し、教育内容や教育方法の向上及び改善に活用することで教育の質保証につなげるとともに、大学のミッションと基本理念の周知を図り、その浸透に努める。

さらに、教学マネジメントに関わるデータの収集・分析を通じた課題の把握と対応など、教学IR(※2)の推進を図るとともに、学生の快適な学びの場として大学施設等の計画的な整備と適切な維持管理を行う。

#### 評価指標

- 6- (1) FD 研修実施回数 72回
- 6- (2) 教学 IR を推進するため、令和8年度を目指して情報の収集・分析を行う体制を整備
- 6- (3) 学生満足度調査で大学施設が良好との評価 80%

---

※1 FD Faculty Development の略。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。SDはStaff Developmentの略で、職員が実施するもの。

※2 教学 IR 高等教育機関が自機関に関する情報の一元的な収集、調査及び分析を実施する機能。教育や研究に関する様々なことについての計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを支援するための情報提供を目的とする。IRはInstitutional Researchの略。

#### (4) 学生の受入れ

### 【7】 意欲ある学生の確保

アドミッションセンターの機能充実を図るとともに、本学のミッションであるヒューマンサービスについての魅力発信を通じて、入学者受入方針(アドミッションポリシー)に沿った、より多様で優秀な学生を獲得する。

学部については、新学習指導要領に対応した入学者選抜を実施するとともに、幅広い受験者を募るための入学試験のあり方を検討する。また、大学に関する全般的な広報に併せて、地域の中・高校生向けのPR事業、オープンキャンパスなどを強化するとともに、県内外からの受験者増を図り、本県で活躍する人材の増加につなげるための広報を積極的・戦略的に実施する。

大学院については、生涯ベースの回遊舞台と位置付けられるよう、社会人やグローバル人材の受入に配慮する。

なお、県の保健・医療・福祉に関わる専門人材を育成する本学の役割を果たすため、教育費負担の軽減について検討を行う。

#### 評価指標

- 7- (1) アドミッションセンターの機能強化及び計画的・戦略的な運営
- 7- (2) 本学受験動機として、「教育内容・教育理念」を選択した学生の割合 70%
- 7- (3) 県の保健・医療・福祉に関わる専門人材を育成する本学の役割を果たすため、教育費負担の軽減について検討
- 7- (4) 大学 Web サイトへのアクセス数 第一期実績の5%増

## 2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置

### 【8】 充実した学生生活に向けた支援

学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、クラス担任制やチューター制等の活用により、きめ細かい支援を行うとともに、学生の多様化を踏まえた相談支援体制の充実について検討を行う。経済的支援として、奨学金・修学資金などの制度について、積極的に周知を図るとともに、必要に応じて授業料減免制度も活用する。

また、学内外の活動における学生交流ならびに地域住民との交流を支援するとともに、学生による地域貢献活動やSDGsに沿った取組みについて成果報告や表彰など成果の発信に努める。

#### 評価指標

- 8- (1) 現状の支援体制の評価を行い、学生のニーズに応じた支援体制を具体的に検討
- 8- (2) 学生満足度調査で相談・助言・支援が良好との評価 80%
- 8- (3) 学生満足度調査で課外活動を含む学生生活の満足度について良好との評価 80%

## 【9】 社会への適応力を育て、新たな活躍分野を拓くキャリア支援

卒業時の進路状況調査等の情報を進路支援に活用するとともに、県内への専門人材の定着を促すため、県内就職先に関する情報を集約するための体制を整備し、病院・施設等による学内説明会やガイダンスなどを充実させる。

また、保健・医療・福祉の分野で専門人材の活躍の場を広げるための情報収集・提供や、そのための知識を習得するための講座の開催、アントレプレナーシップ教育を充実させるとともに、イノベーション創出の意欲のある学生に対して、そのチャレンジを支援する。

さらに、専門人材が大学を学びのベースキャンプとして位置づけ、ライフサイクルの中で、ネットワークの形成や学びなおしなど自らのキャリアの課題解決に大学を活用するための仕組みづくりを進める。

### 評価指標

- 1- (3) 就職希望者就職率(学部)100% (再掲)
- 9- (1) 県内就職率(学部) 第一期実績の5%増
- 9- (2) アントレプレナーシップ推進体制を整備し、中間評価までにスタートアップ支援体制を具体化
- 9- (3) 令和7年度を目指してヒューマンサービスセンターにおける卒業生と大学の相互交流機能の充実強化を図る

## 【10】 国際的な学生交流の推進

海外のアカデミア、留学生、地域で暮らす外国人等との交流に、学生の主体的な参画を促すことで、国際社会において活躍できる人材の育成を支援する。また、保健・医療・福祉の分野における人材育成を通じてアジアを中心とした国際社会との連携強化に資するため、経済的な支援も含めた優秀な留学生の確保を図る。

### 評価指標

- 10- (1) 学生が参加した国際交流 40回(計画期間累計)
- 10- (2) 留学生の受け入れ 18人(計画期間累計)

### 3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 【11】保健・医療・福祉等の分野における研究活動の推進

保健・医療・福祉等の分野における横断的な連携研究を推進し、研究水準の向上を図るとともに、学会等における積極的な研究成果発表や、学術雑誌・専門誌での積極的な論文発表を推進する。

また、質の高い研究活動を推進するため、研究成果に対する知的財産権の確保など研究活動を支援するとともに、科学研究費助成事業など外部資金獲得のための支援体制を整備する。

##### 評価指標

- 11－(1) 原著論文数が 1,100 件以上(計画期間累計)
- 11－(2) 英文論文数が 800 件以上(計画期間累計)
- 11－(3) URA(※1)等による研究支援の相談窓口の体制整備

#### 【12】県・市町村の課題解決につながる研究の推進

県立大学としての特性を活かし、県や市町村の課題解決に向け、企業や他の大学等との共創も含めた地域との連携協働による研究を推進し、社会のニーズに係る実践的な研究成果を県民に提供する。

また、未病の改善など人生100年時代に向けて重要となる新たな学問分野を構築し、健康寿命の延伸等、県民のQOLの向上に寄与する政策立案・提言を行うとともに、研究成果の社会実装を推進する。

特に、県の感染症等に対する対応力の強化に資するための研究活動に取り組むとともに、当事者目線を尊重した介護・障がい福祉・子ども施策等にかかる実践的な研究を推進する。

##### 評価指標

- 12－(1) 公共公的機関・企業などと協働して行う研究事業の協定・覚書の件数 5 件(計画期間累計)
- 12－(2) 県・市町村と協働した研究活動 18 件(計画期間累計)
- 12－(3) 県行政に係る政策立案・政策提言 18 件(計画期間累計)

---

※1 URA 大学等において、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材。

#### 4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置

##### (1) 地域貢献

### 【13】地域における「知と人材の拠点」としての価値創造

地域社会に質の高い専門人材を送り出すとともに、公開講座やシンポジウム、専門職を対象とした講座、学内実習ステーションなど大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行い、ヒューマンサービスの実現に努める。

また、地域包括ケアシステムの実践など地域が抱える保健・医療・福祉に関する課題や、県が対応を必要とする未病改善や次世代社会の課題などの解決に資する研究に取り組み、その知見や成果を県や地域に提供する。

さらに、地域の中・高校生に対する講座や模擬授業を実施するなど、大学の有する知識、見識及び教育力を生かし、中・高校生に専門的、発展的な教育を提供する。

#### 評価指標

- 13－(1) 学内実習ステーションの効率的・効果的な運営
- 13－(2) 公開講座・知の発信 150回(計画期間累計)
- 13－(3) 中・高校生に対する講座等の開催 100回(計画期間累計)

##### (2) 産学官連携・国際協働

### 【14】企業等と連携した県民の課題解決

保健・医療・福祉の専門職団体との関係を強化し、技術や情報を共有することで、最適なヒューマンサービスを提供できるよう取り組む。また、最先端企業や研究機関と連携した教育や研究を実施し、ヘルスケアにおける技術や産業、政策のイノベーションを牽引することで、専門職の活躍分野の拡張を促す。さらに、企業や行政機関等との共同研究の支援体制の整備を進めることで、研究成果の社会実装を図り、県に対してその知見や成果を提供する。

#### 評価指標

- 14－(1) 民間企業等と連携した研究活動 80件(計画期間累計)



## 【15】国際的なネットワークの強化

海外の保健・医療・福祉の向上への貢献を目指し、国際機関との連携強化や教育支援のための教員派遣など国際協働・交流事業に取り組む。また、海外大学等との学生交流や研究者との共同研究等を実施し、教育や研究の質の向上と国際的なネットワークの強化を図る。

### 評価指標

15－(1) 国際協働・交流事業の実施や参加 55件(計画期間中)

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

## 【16】社会の変化に的確に対応できるガバナンス力の強化

理事長及び学長による迅速かつ適切な大学運営を行うため、状況に応じて適確に組織の見直しを行う。また、大学運営に学外からの幅広い意見を反映させるため、理事や審議会委員等に外部委員を登用する。

### 評価指標

16－(1) 組織体制の検討と戦略的な資源配分

16－(2) 外部委員の継続的な登用

## 2 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 【17】柔軟で弾力的な人事制度と適切な人材活用

教育・研究の充実及び地域貢献・国際貢献に係る機能の充実に向けて、クロスアポイントメント制度(※1)の活用をはじめとした柔軟かつ弾力的な人事制度を運用するとともに、大学が求める教員の能力を適切に評価できる人事評価制度を検討し、評価に基づく適切な人材活用を行う。

#### 評価指標

- 17- (1) 柔軟かつ弾力的な人事制度の運用
- 17- (2) 中間評価までに、より客観的な教員人事評価のあり方を検討し、システム化が可能な部分のシステム設計等を開始

### 【18】事務の効率化と職員の能力向上

各事務部門の権限及び責任の明確化や組織間の連携強化により、業務に的確かつ機動的に対応できる組織体制を整備するとともに、事務手続きのデジタル化の推進、リモートワークやウェブ会議の活用及びペーパーレス化の推進等により効率的な事務執行を推進する。

さらに、事務職員の専門性を高めるために研修制度の整備・充実を図る。

#### 評価指標

- 18- (1) 業務改善のためのデジタル化に向けた方針を中間評価までに決定し、計画期間中に本格稼働
- 18- (2) 令和6年度中に事務等の効率化・合理化達成度調査を検討し、継続的に調査を実施
- 18- (3) 望ましい教職員像のあり方及び「人材育成ビジョン」を中間評価までに策定し、計画期間中に、「人材育成ビジョン」に基づく研修計画を策定

---

※1 クロスアポイントメント制度 研究者等が大学、公的研究機関、企業の中で、二つ以上の機関に雇用されつつ、一定の管理の下で、それぞれの機関における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にする制度をいう。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 【19】外部資金の獲得と自己収入の確保

競争的研究費の獲得に向け、科学研究費助成事業(科研費)の申請件数の増加を図るとともに、その他の競争的研究費についても獲得を図る。また、国、自治体、企業等からの受託研究、共同研究について、適切な事業評価・リスク管理のもと積極的に実施するとともに、寄附金の受入を促進するなど、外部資金の導入を図る。

さらに、大学運営に支障のない範囲で施設の有効活用による貸付使用料等や、Webサイト等の広告掲載料等により自己収入の確保を図るとともに、教職員のコスト意識を醸成し、省エネルギーや物品のリサイクル利用、ペーパーレス化など、事務経費の削減に効果的な取組みを進める。

##### 評価指標

19-(1) 科研費の申請件数 280件(計画期間累計)

19-(2) 科研費申請書レビューの検討と実施

### 第4 予算、収支計画及び資金計画

【別添2】のとおり

### 第5 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

6億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延又は事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

### 第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

### 第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

### 第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## 第9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置

### 【20】教育研究をめぐる環境の整備

良好な教育研究環境を維持・継続するため、施設設備の定期的な点検を行い、適切な管理・保全のため必要な施設・設備改修計画を策定するとともに、地域住民や地域の多様な主体との連携強化に向け、大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進める。

また、安全管理の取組みとして、事故・災害など危機事案に対応するためのマニュアルの策定及び体制の整備、学内の情報管理の適正化のための情報セキュリティポリシーの見直しと必要に応じた改正を行い、個人情報の保護に向けた意識啓発のための講習会等の開催などを着実に進める。

さらに、個人の尊厳の保持に係る法令、社会的規範、学内規定を遵守し、ハラスメントの防止等人権啓発を一層推進するため、学生や教職員に対する研修やアンケート調査を実施するとともに、脱炭素社会を実現するための取組みとして、省エネルギーの啓発や資源のリサイクルなどを通じた環境に配慮した法人運営を展開する。

#### 評価指標

- 20- (1) 大学施設の地域開放等に対する利用者調査の実施 6回(計画期間累計)
- 20- (2) 個人情報保護に係る研修等の実施 6回(計画期間累計)
- 20- (3) 人権啓発に係る研修等の実施 18回(計画期間累計)

## 第10 その他県の規則で定める業務運営に関する重要事項

### 1 人事に関する計画

第2の2「人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置」に記載のとおり

### 2 県からの長期借入金の限度額

なし

### 3 積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。

### 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

第 11 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成  
するためとるべき措置

**【21】適切な点検・評価と大学運営の透明性の確保**

教育の質保証に向け、法人運営や教育研究活動等全般にわたり適切な自己点検・自己評価を行い、認証評価機関等による第三者評価を受審するとともに、大学の教育研究活動や組織及び業務運営の継続的な改善に取り組む。

さらに、自己点検・評価及び第三者機関の評価結果については、報告書や大学Webサイト等により公表するとともに、県民への説明責任を果たすため、中期目標、中期計画、財務諸表、評価結果等の情報提供を積極的に行う。

**評価指標**

- 21－(1) 自己点検・自己評価の定期的な実施及び自己点検・自己評価結果に基づく課題等への継続的な対応
- 21－(2) 令和 11 年度までに大学機関別認証評価を受審し、認証を受ける

## 別添1 ヒューマンサービスについて

ヒューマンサービスとは、保健・医療・福祉が、人間の直面する多様な問題に全人的に対応し、その成長発達を支援するサービスがそれぞれ固有の機能と役割を果しながら、専門間の調整を図り、包括的共同目標に向けて連携と両立可能性を深め、誰れをも排除することなく利用者主体のサービスに統合し実践性を孕む理念・方法・システムを構築して、市民参加のコミュニティを基盤とする人間と人類の幸福を追求する新しい文化の創造を目指すパラダイムをいう。

阿部志郎 名誉学長『ヒューマンサービスの定義』より

### 【ヒューマンサービス】の解釈 2023

「ヒューマンサービス」の基本は「人を大切にすること」です。

保健・医療・福祉の分野において、専門職は、対象となる「その人」から表出されるわずかなサインも見逃さず、各々の専門的視点から「その人」を全体的に理解しようと努めます。

専門職は、職業的アイデンティティに基づきつつ、他の専門職の専門性を理解することで、専門の枠を越えて専門職同士でつながります。

専門職同士が連携をしながら、あくまでも対象となる「その人」目線で、「その人」の強みを生かし、「その人」のために独自のサービスを創出し、「その人」らしく生きられるように調整を図ります。

「ヒューマンサービス」は、皆が多様性を認め合い、誰も排除されることなく、人々がつながりあって居心地の良い社会を作り、人類すべての幸福を追求していくことにより、新しい文化を生み出そうとするパラダイム（考え方）です。

（簡潔な解釈）

「ヒューマンサービス」は、対象となる「その人」が「その人」らしく生きられるように、専門職同士が連携して、誰もが大切にされる社会をめざし、人々とともに幸福を追求していこうとする考え方です。

（補足）

神奈川県立保健福祉大学には、「ヒューマンサービス」のミッションのもと、『少しおせっかいなくらい人に寄り添う』という校風があります。

保健・医療・福祉にかかる専門資格の取得を目指す人材の養成に加え、保健・医療・福祉にイノベーションを起こす人材を養成しています。また、保健・医療・福祉の専門職が継続して学び続けられる環境も提供しています。

多種多様な専門職や専門職を目指す学生が相互に刺激し合い、時代を先取りして、専門職としてのコンピテンシー（専門的必須能力）を高め合っています。



## 別添2 第4 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算（人件費の見積り含む。）

令和6年度～令和11年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	15,352
自己収入	4,039
入学金及び授業料収入	4,012
その他（雑収入）	27
補助金等収入	268
受託研究等・寄附金収入	1,754
計	21,413
支出	
業務費	17,014
教育研究経費	2,806
人件費	14,207
一般管理費	2,496
設備整備費	444
受託研究・寄附金事業費等	1,460
計	21,413

注 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。  
また、金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

#### 【人件費の見積り】

中期目標期間中 総額14,207百万円を支出する。（退職手当を含む。）

#### 【運営費交付金の算定方法】

##### (1) 標準運営費交付金

通常の法人運営に係る経費を算定し、その財源不足を補うもの。

対象経費：維持運営費、人件費及び法人の収入により経費を補えない事業費

##### (2) 特定運営費交付金

年度の事情により変動する経費や、特定の期間に限定される事業経費等、標準運営費交付金

対象以外の経費を対象としたもの。

対象経費：退職手当、大規模改修費及びその他特殊要因経費

## 2 収支計画

令和6年度～令和11年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	22,335
業務費	18,474
教育研究経費	2,806
受託研究等経費	1,460
人件費	14,207
一般管理費	2,496
減価償却費	1,366
臨時損失	0
収入の部	21,413
経常収益	21,413
運営費交付金収入	15,352
授業料収益	3,219
入学金収益	694
検定料収益	99
補助金等収益	268
受託研究等収益（寄附金含む）	1,754
雑益	27
臨時利益	0
純利益	△ 923
目的積立金取崩収入	923
総利益	0

注 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。  
また、金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

### 3 資金計画

#### 令和6年度～令和11年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	21,413
業務活動による支出	20,969
投資活動による支出	444
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	21,413
業務活動による収入	21,413
運営費交付金による収入	15,352
授業料及び入学検定料等収入	4,012
補助金等収入	268
受託研究等収入（寄附金含む）	1,754
その他の収入	27
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

注 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。  
また、金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

## 第二期中期目標

---

## 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学中期目標

### 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学第二期中期目標

#### 前文

神奈川県立保健福祉大学は、平成 15 年度の開学以来、保健、医療及び福祉人材を養成する拠点として、「保健・医療・福祉の連携と総合化」、「生涯にわたる継続教育の重視」及び「地域社会への貢献」の三つの基本理念のもとに、「ヒューマンサービス」というミッションを目指した教育、研究及び地域貢献に取り組み、学部、大学院及び実践教育センターでの教育を通して、質の高い専門人材を輩出してきた。

平成 30 年度に公立大学法人に移行した後は、自主・自律的な法人運営のもと、保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有し、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成し、第一期中期目標期間（平成 30 年度から令和 5 年度）においては、全体として中期目標を達成できることが見込まれている。

一方で、少子高齢化、グローバル化及び情報化が急速に進む中、昨今では感染症への対応も重要視されたことから、保健、医療及び福祉を取り巻く社会状況は大きく変化しており、大学に対する社会からの期待はますます大きなものとなっている。

以上の点を踏まえ、神奈川県は、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学（以下「法人」という。）がその使命を果たすべく、積極的に地域に貢献する大学として神奈川県民の期待に応える成果を着実にあげていくために、次のとおり第二期中期目標を策定し、法人に対して指示するものである。

#### 第 1 中期目標の期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。

#### 第 2 教育研究等の質の向上に関する目標

##### 1 教育に関する目標

##### (1) 人材の育成

保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会においてリーダーとして活躍できる人材の育成、その他、保健、医療及び福祉の分野においてミッションであるヒューマンサービスを基軸に社会システムや技術の革新（イノベーション）を担うマインドをもって、当事者目線で社会的課題の解決に向けて積極的に向き合おうとする人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、



適正に評価する。

さらに教育の質を確保するためデジタル技術を活用した教育研究の機能強化を推進する。

### (3) 教育の実施体制の整備

大学における質の高い教育を実施するため、適切な教員の配置を行うとともに、より優れた教員の確保に努め、社会状況の変化にも対応したファカルティ・ディベロップメント活動を充実させる。

また、学生の学習意欲や教育効果を高めるため、デジタル技術の活用促進を図るとともに、大学の施設や教育備品等の計画的な整備と適切な維持管理により教育環境の向上を図る。

### (4) 学生の受入れ

アドミッションポリシー、大学が求める学生像及び教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施し、より優秀な学生の確保に取り組むとともに、社会人やグローバル人材の育成・活躍推進を図る。

また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえた入学者受入れのあり方を検討する。

## 2 学生への支援に関する目標

学生が大学生生活や卒業後において充実した生活を送ることができるよう、学習支援、健康及び生活に関する支援及びキャリア支援を行う。

また、イノベーションを起こす人材の輩出に向け、起業をはじめとする学生のチャレンジを支援する取組を実施するとともに、優秀な留学生の獲得や国際的な学生交流の推進に努め、国際社会において活躍できる人材の育成を図る。

## 3 研究に関する目標

保健、医療及び福祉の分野において実践的な研究を行い、その成果を有効に活用する。また、県と連携し、大学の知見・資源を生かした未病の改善による健康寿命の延伸、科学的視点に基づく感染症対策、当事者目線の介護や障がい福祉施策、子ども施策などの研究等に取り組み、政策立案に活かすとともに、社会実装を推進し、県民の保健福祉の向上に寄与する。

さらに、質の高い研究を行うため、研究活動を推進する体制を整備するとともに、個々の教員が競争的外部資金の獲得に積極的に取り組む。

## 4 社会貢献に関する目標

### (1) 地域貢献

急速な少子高齢社会を迎えているなか、大学が有する人的資源及び教育研究





## 第5 その他業務運営に関する重要な目標

教育研究活動を円滑に実施するため、施設設備を適切に維持管理するとともに、地域開放など有効活用を図る。

また、学生や職員が安全かつ安心できる学習環境や職場環境を確保するため、防災等に係る危機管理体制を適宜見直しするとともに、情報セキュリティ対策の充実、個人情報の保護その他の安全管理対策を行い、その有効性について定期的な見直しを行う。

さらに、法人としての社会的責任を果たすため、法令遵守、人権啓発、環境への配慮などに努め、対策の有効性について定期的な見直しを行うとともに、法人の運営状況の透明性と説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関わる情報を積極的に公開する。

## 第6 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

教育水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、外部からの点検及び評価を受ける。

また、教育研究、業務運営、財務など法人運営全般にわたって透明性を確保するため、自己点検及び評価並びに第三者評価の実施結果を積極的に公表する。



---

公立大学法人 神奈川県立保健福祉大学 企画・地域貢献部

〒238-8522 横須賀市平成町 1-10-1 電話 (046) 828-2530